

· / J A 北いしかり

DISCLOSURE CONTENTS

	こあいさつ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
Ι.	JA北いしかりの概要												
	1. 経営理念・経営方針	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	2. 主要な業務の内容	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
	3. 経営の組織	•	•		•	•	•	•	•		•		9
	4. 社会的責任と地域貢献活動	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
	5. リスク管理の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	6. 自己資本の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
Π.	業績等												
	1. 直近の事業年度における事業の概況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
	2. 最近5年間の主要な経営指標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9
	3. 貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書												
	キャッシュフロー計算書及び注記表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	0
	4. 部門別損益計算書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	0
Ш.	信用事業												
	1. 信用事業の考え方	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	2
	2. 信用事業の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	3
	3. 貯金に関する指標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	4
	4. 貸出金等に関する指標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	5
	5. リスク管理債権残高	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	8
	6.金融再生法に基づく開示債権残高	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	
	7.有価証券に関する指標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	
	8. 有価証券等の時価情報	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	_
	9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	
	10. 貸出金償却の額	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	1
IV.	その他の事業												
	1. 共済事業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	
	2. 生産販売事業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	_
	3. 営農指導事業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	_
	4. 利用加工事業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	
	5. 購買事業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	5
V.	自己資本の充実の状況												
	1. 自己資本の構成に関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	
	2. 自己資本の充実度に関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	
	3. 信用リスクに関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	
	4. 信用リスク削減手法に関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	1
	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の												
	取引相手のリスクに関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	
	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	2
	7. 出資その他これに類する											_	
	エクスポージャーに関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	
	8. 金利リスクに関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	
	財務諸表の正確性等に係る確認	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	
VII.	沿革・歩み	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	8
	ディスクロージャー誌の記載項目について	•	•		•	•	•	•	•	•		6	9

ごあいさつ

組合員、地域の皆さまには、日ごろよりJA北いしかりをご利用頂き心から厚くお礼申し上げます。

国内経済は昨年末に行われた国政選挙により、現政権が長期にわたり継続することが推測され、兼ねてより進められていた経済政策が地方創生や雇用対策などと併せて、より一層強固なものとなり日本全体に富が拡大するよう期待されるところです。

その様な中、農業を取り巻く情勢ではTPP交渉の動向が懸念されているおり、農協法制定以来約60年続いた中央会制度に抜本的な見直しが加えられようとしています。地域農協の経営の自由度を高めることで、農家の所得向上につながるような創意工夫を促すのが狙いで、政権が目指す「強い農業」の実現には今後も各農協の意識改革や政府の農業振興策が不可欠との方針であり、改革はこれからも進められる見通しです。

今回の改革が永年、強い団結力に支えられて来たJAグループの結集に影響を及ぼし、 各地の農協運営や農業者の経営に支障を来たすことの無いよう今後も組織一丸となった国 内農業を守るための活動が必要と考えます。

農協運営では第6次計画最終年の検証と進捗を図るとともに昨年設定した「JAグループ北海道改革プラン」に則し「さらに儲かる農業の実現」や「農業経営をサポートするための仕組み作り」などを取り入れ地域農業発展のため、将来展望を見据えた第7次計画樹立に向けた協議・検討を進めます。

また、農協経営においては農林年金の制度完了や自己資本比率算出基準の変更に伴う自己資本の造成強化が当面の課題となっており、そのためにはJA経営面で営農指導部門等、不採算部門の改善が必要となりますので組合員各位のご理解をいただきながら取り進めて参ります。

今後、農協事業を取り巻く環境の変化が想定されますが、農協法で定められている、「組合員に最大の奉仕をするための農協事業運営」を目指して、農協組織運動を強力に推進して参りますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ディスクロージャー誌は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に自由に金融機関の選択ができるように、各金融機関が率先して自己規制を図り、経営の健全性を確保することを目的とされています。



代表理事組合長 川 村 義 宏

I. JA北いしかりの概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJA北いしかりの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に 果たします。

わたしたちは、

- 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

※当JAの	農産物の集荷箱には以下のマークが表示されています。	
<u>K</u> ita	● 気っ風のいい野菜とれました	
<u>I</u> shikari	● 気っ風のいい果実とれました	
<u>P</u> roducts	● 気っ風のいい花が咲きました	
JA北いしかり	【安全でおいしい農産物をお届けします】	

■ 組織使命

「組合員の営農と生活の安定、発展と消費者への安全・安心な食料供給の役割を果たす、活力あるIAづくりに取組みます」

私たちJAは、組合員と共に主体的発想の取組みにより農業経営が地域と調和しながら地域社会を基本的に支える産業として発展しつつ、環境・文化・福祉への貢献を通じて活力のある地域社会を目指し、事業活動を積極的に展開します。

■ 経営姿勢

① 農業の振興と地域との共生

農業を取巻く環境の変化を的確に捉え、地域の条件にあった農業経営の在り方と、かつ、安全・安心な農畜産物の生産により地域社会の発展に貢献するJAづくりを目指します。

② 協同組合理念の啓発と教育活動

JAは、人々が連帯し助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに、組合員農家の農業経営と 生活を守り、より良い地域社会を築くことを目的としてつくられた協同組合です。

この目的、使命の意義を通じて協同組合理念の啓発を図り、組合員のJA系統結集に向けた教育 文化活動を積極的に展開し、JA事業運営の参画意識を高めるため的確な情報開示に努めます。

③ 財務の健全化と法令遵守

リスク管理体制の強化、コンプライアンス(法令遵守)の徹底、各事業部門の採算性の確保を図り、 組合員・利用者の信頼に応えます。

④ 組合員・利用者に貢献できる人材の育成

JAの経営目標の達成に必要な人材を育成するため、資格認定試験及び業務に必要な資格試験への受験勧奨を効果的に進め、全職員の能力を最大限に発揮できる組織・制度づくりに努めます。

■ 役職員の行動規範

私たちは、以下のことをJA北いしかりの行動規範として、一人ひとりが、誰のための組織か、何をすべきかを考え、明日のJAを創造するという当事者意識を持って日常業務を遂行いたします。

- ・役職員自ら意識改革し、目標を持って自立的に状況を判断し、的確に対応・行動する能力を高めます。
- ・与えられた役割を意欲をもって積極的に取組み、組合員に信頼される職員を目指します。
- ・互いに職場規律(コンプライアンス)を遵守し、地域社会に貢献できる職員を目指します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通 貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただい ています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

	種類	特 徵	お預入 期 間	お預入額
	普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料 金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなど の便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ 自由	1円以上
	総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ 自由	1円以上
	貯蓄貯金パー貯蓄貯金)	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能は ありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、 残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。ま た、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ 自由	1 円以上
	ス ー パ ー 定 期 貯 金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。 預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
定期	期 日 指 定 定 期 貯 金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日に お引き出しになれます。また、元金の一部お引き出し もできます。	最長3年 (据置期間1 年)	1円以上
貯金	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です	1ヶ月以上 5年以内	1 千万円 以上
	変動金利定期貯金	お預入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利 が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応す ることができます。	1 年以上 3 年以内	1円以上
定	期 積 金	目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯 金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べ ますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1 千円 以上

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。 また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連団体等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸し付け、個人向けローンも取り扱っています。

	種類	特 徵
住宅資金	住宅ローン	・住宅の新築・増改築、宅地の購入、新築住宅の購入・中古住宅の購入(中 古マンション含む)、他金融機関住宅ローンの借換えにご利用いただけま す。 ・ご融資金額:10万円以上5,000万円以内 ・ご融資期間:3年以上35年以内
金	リフォームローン	・住宅の増改築・補修、住宅関連設備資金としてご利用いただけます。 ・ご融資金額:10万円以上500万円以内(※1,000万円以内) ※当JA住宅ローンご利用者または現在住宅取得にかかるお借入のない方
	カードローン	・ご自由にお使いいただけます。 ・ご融資金額:10 万円以上 50 万円以内 ・ご融資期間:1 年間、以後自動更新
生活	マイカーローン	・自動車・バイク購入(中古車含む、但し営業者は除く)、購入に付帯する 諸費用等にお使いいただけます。 ・ご融資金額:10万円以上500万円以内 ・ご融資期間:7年以内
生活資金	教育ローン	・お子様の入学金・授業料・下宿代その他就学に必要な資金にお使いいただけます。 ・ご融資金額:10万円以上500万円以内 ・ご融資期間:据置期間を含め最長13年6ヵ月以内
	クローバ ローン	・ご自由にお使いいただけます。(但し事業資金は除く) ・ご融資金額:10万円以上300万円以内 ・ご融資期間:5年以内

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口やATMを通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

		適	用	当組合本支所	系統金融機関宛	他	行	宛
			1万円未満1件につき	無料	108 円		432	2 円
		電信扱い	5万円未満1件につき	無料	216 円		540) 円
	<i>7</i> 12 □		5万円以上1件につき	無料	432 円		756	3 円
	窓口		1万円未満1件につき	無料	108 円		324	4 円
振		文書扱い	5万円未満1件につき	無料	216 円		432	2 円
込ま			5万円以上1件につき	無料	432 円		648	8 円
込手数料	ATMキャッシュカ ード振込		5万円未満1件につき	無料	108 円		324	4 円
料			5万円以上1件につき	無料	216 円		432	2 円
	インターネット		5万円未満1件につき	無料	108 円		324	4 円
	バンキン	バンキング振込	5万円以上1件につき	無料	216 円		432	2 円
	ファーム	,	5万円未満1件につき	無料	108 円		324	4 円
	バンキング振込		5万円以上1件につき	無料	216 円		432	2 円
(P. V	代金取立		普通扱い	432 円	648 円		648	3 円
17年			至急扱い	432 円	864 円		864	4 円
送金・振込の組戻 1件につき			1件につき		648 円			

■国債窓口販売

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

■サービス・その他

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払 や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関やセブン銀行、郵貯銀行のATMでも払い出しができます。
振 込 ・ 取 立	当組合に口座をお持ちのお客様への振込みのほか、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替により即日送金・振込できるほか、お客様のご希望により手形や小切手の取立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度手続きをすると、支給日に支払い通知書や年金証書を持参することな く毎回、自動的に確実に受け取ることができます。
給 与 振 込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与 を確実に受け取れます。
公共料自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落と し日に、お客様に代わって毎月自動的にお支払いしますので納忘れがなく安 心です。
ЈА カード	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海 外の加盟店でも、ご利用になれる便利なカードです。また、急な出費があっ てもカードキャッシングによりご都合がつけ安心です。

ATMキャッシング手数料

		平日		土睛	その他の			
		午前8時45分	午後6時~	午前9時~	午後2時~	時間帯		
	TA 33 (P.D. ATM	~午後6時	午後9時	午前2時	午後5時			
	JAバンクの ATM			無料				
おき	JFマリンバンクの ATM		無料					
お引き出し	セブン銀行の ATM	無料	108 円	無料	108 円			
Ü	ゆうちょ銀行の ATM	無料	無料 108 円					
	その他提携銀行のATM	108 円	08 円 216 円					
	JAバンクの ATM	無料						
お	JFマリンバンクの ATM			取引不可				
お預ける	セブン銀行の ATM	無料	108 円	無料	108 円			
入れ	ゆうちょ銀行の ATM	無料		108	108 円			
	その他提携銀行のATM			取引不可				

(注)稼働時間はATMにより異なります

共済事業

JA共済事業は相互扶助(助け合い)の精神を理念として、自主的・民主的に運営されており、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしています。

JA共済は、組合員・利用者をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えております。 人それぞれの人生設計にお応えできる安心を提供するため、JA共済では、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を 通じて、皆さまの毎日の生活を生涯にわたりバックアップをいたします。

長期共済 [共済期間が5年以上の契約]

医療共済



病気やケガによる入院、手術を一生涯保障し続けます。がんの治療や先進医療を受けたときにも、一生 涯備えられるので安心です。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができま す。

終身共済 家族のきずな



万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときに当面必要となる出費をカバーする 「一時金」と、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受取りいただけます。 医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。

養老生命共済

養老生命共済

万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。

- 時払生存型養老生命共済 たくわエール

たくわエール

満期共済金などの一時資金を活用して将来の資金づくりをしながら、万一(死亡)の保障を確保できる プランです

子供共済 えがお・にじ

こども共済

お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。

予定利率変動型年金共済 ライフロード

ライフロード

ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。

がん共済

がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。

引受け緩和型定期医療共済 がんばるけあスマイル

中高齢者向けの医療保障の仕組みです。

他の共済に比べ、引受条件が緩和されていますので、手軽に入れて保障も充実。旅行やレジャーの資金など、様々な用途 に使える健康祝金も魅力です。

積立型終身共済

南立型條身共落

健康上の不安で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲・医師の診査なしの簡単な手続きで、生涯保障にご加入できるプランです。

満期専用入院保障付終身共済 花満ち

養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けのプランです。万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態の ときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。

建物更生共済 むてき

七乙士

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

定期生命共済

万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです

法人化された担い手や経営者の方に万一(死亡)の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお応えいたします。

短期共済 [共済期間が5年未満の契約]

家庭用自動車共済 クルマスター



ご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。

<u>自賠責共済</u>

法律ですべての自動車(注記2)に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。

傷害共済

日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。

火災共済

住まいの火災損害保障

イベント共済

イベント中の傷害・賠償責任事故保障

■営農振興(営農指導・営農企画)事業

地域農業が維持発展するための環境や条件づくりと農家の所得向上を目指すとともに青年部・女性部と連携し、生活・文化・環境・食農教育などの課題に積極的に取り組んでいます。また、平成26年度における機構改革では営農振興部を新設し、更に平成27年4月より組合員の農業振興等を専門とする「営農企画課」と組合員営農指導専任担当を置く「営農相談課」に分け、営農振興事業と組合員の経営の安定化に向けた取組みを更に強力に推進・実践することとしております。

■販売事業

生産者から消費者へ安全・安心な農畜産物を一元集荷、共同選別により市場提供しており、良品質花卉生産においてもトップレベルにある花卉生産組合は全国の市場においても評価は高い位置にあります。また、「地産地消」の取り組みとして、「はなポッケ」を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元産農産物の提供を行っており、札幌広域圏の消費者にも、石狩地区JAグループと行政が連携した「さっぽろハーベストランド」を核とした「安全・安心・新鮮」をつなぐ取組みを行っています。





■購買事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。

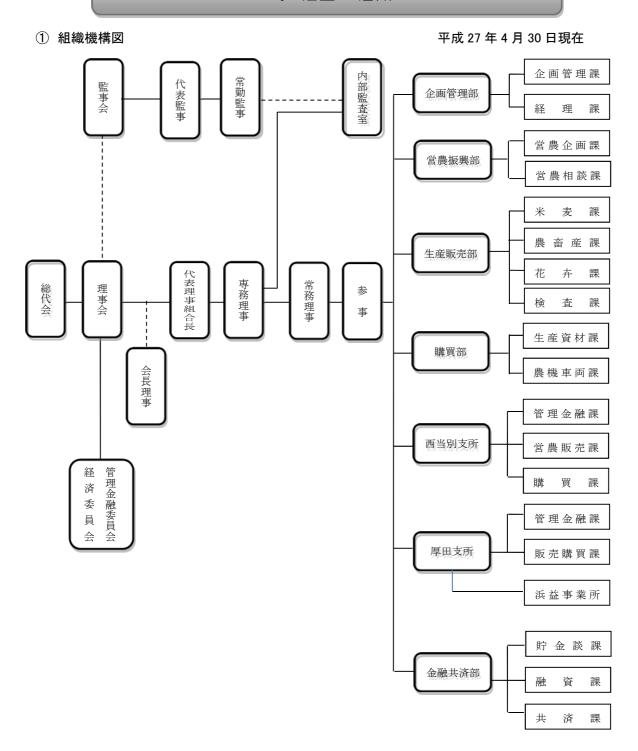
予約による計画的な大量購入によって有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員により安く・安全で・よい品物を安定的に供給することを目的としています。

また、系統組織が運営する「ホクレンホームセンター飛鳥会」により、手ごろな価格で真心 を込めた葬儀業務(手配)も行っており墓石等も取り扱っています。





3. 経営の組織



② 組合員数 平成27年1月31日現在 (単位:人•団体)

		25 年度	26 年度	増減
正組合員数		1,071	1,046	△25
	個人	1,033	1,008	△25
	法人	38	38	0
准組合員数	Ţ	928	951	23
	個人	838	863	25
	法人·団体	90	88	$\triangle 2$
	合計	1,999	1,997	$\triangle 2$

③ 組合員組織の状況

	07 P(1)0			
	組織名	構成員数		
青	年 部	106人		
女	性部	188人		
JA北いした	かり水稲振興部会	404人		
JA北いし	かり小麦振興部会	301人		
JA北いした	かり豆類振興部会	136人		
北石狩 Yes!d	clean 米生産部会	18人		
連甜	当別本所地区ビート生産組合	1 0人		
連絡部会薬	当別町甜菜生産組合	4人		
会 菜	厚田てん菜生産組合	1 3人		
連ア	当別アスパラ生産組合	48人		
連絡部会アスパラ	西当別地区共選アスパラ生産部会	3 5人		
会ラ	厚田アスパラ生産組合	1 4人		
`+	当別馬鈴薯生産部会	3 2人		
連絡部会馬鈴薯	西当別馬鈴薯生産組合	2 3人		
部署	当別町種馬鈴薯生産組合	4人		
	厚田馬鈴薯生産組合	15人		
北石狩南瓜	生産組合	132人		
当別花卉生產	童組合	8 9人		
振興会・肉牛当別町養豚・	当別町養豚振興会	7人		
興会の養	当別町酪農振興会	6人		
4 版	当別町肉牛振興会	1 4人		
厚田酪農振り	興会	6人		
浜益和牛生	童 改良組合	1 1人		
はなポッケi	重営協議会	7 2人		
214	当別町水稲採種組合	1 2人		
当 別	当別いちご生産組合	5人		
地 区	北石狩種子大豆生産組合	3人		
	当別地区野菜振興協議会	2 4 人		
	太美花卉生産組合	4人		
西当	やさいクラブ	3 3人		
西当別地区	JA 北いしかり共選人参生産部会	2 4 人		
区	西当別もぎたて市部会	18人		
	西当別スィートコーン生産部会	1 9人		
	厚田メロン生産組合	1 1人		
⊢	厚田さやえんどう生産組合	1 2人		
厚田	聚富砂丘地長芋生産組合	1 3人		
地区	厚田キャベツ生産組合	6人		
	厚田スィートコーン生産組合	1 1人		
	厚田いちご生産組合	6人		
浜	浜益幌果樹組合	9人		
浜益地1	浜益特産物農業研究会	3人		
区	浜益メロン生産組合	4人		

④ 地区一覧

- 北海道石狩郡当別町一円
- 北海道石狩市厚田区一円
- 北海道石狩市浜益区一円
- 北海道札幌市一円

⑤ 組合員組織の状況

平成 27 年 4 月 30 日現在

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
会 長 理 事	佐 藤 彰	理事	清水徳幸
代表理事組合長	川村義宏	理事	藤田靖
専 務 理 事	且見英和	理事	宮本 晃 一
常務理事	小 林 正 美	理事	小笠原 英史
理事(管理金融委員長)	野 尻 博 康	理事	滝 本 弘
理事(経済委員長)	木屋路 喜代史	理事	寺 山 広 司
理事(管理金融委員長代行)	加藤博典	代 表 監 事	藤澤寛
理事(経済委員長代行)	本 多 寿 典	常勤監事	松本博美
理事	伊豆原 信一	監事	笹 賢 一
理事	湯 浅 秀 樹	監事	泉 吉満

⑥ 事務所の名称及び所在地

平成 27 年 4 月 30 日現在

	店 舗 名	住所	電話番号	CD/ATM 設置台数
本	所	石狩郡当別町錦町53番地57	0133-23-2530	ATM 1台
西	1 当 別 支 所	石狩郡当別町太美町1484番地	0133-26-2111	ATM 1台
厚	田 支 所	石狩市厚田区望来119番地の31	0133-77-2311	ATM 1台
	厚 田 店	石狩市厚田区厚田6番地の1	0133-78-2021	ATM 1台
	浜益事業所	石狩市浜益区川下266番地の2	0133-79-2131	ATM 1台

⑦ 共済代理店の状況

氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理店を営む営業所 又は事業所の所在地
伊藤商会	石狩郡当別町幸町118番地	石狩郡当別町幸町118番地
(有)今村自動車整備工場	石狩郡当別町樺戸町399番地1	石狩郡当別町樺戸町399番地1
(株)越智商会	石狩郡当別町幸町51番地	石狩郡当別町幸町51番地
(有)下段モータース	石狩郡当別町樺戸町1055番地22	石狩郡当別町樺戸町1055番地22
(有)高橋自動車第二工場	石狩郡当別町対雁36番地	石狩郡当別町対雁36番地
北成自動車㈱	石狩郡当別町対雁22番地3	石狩郡当別町対雁22番地3
木村自動車(株)	石狩郡当別町太美町2343番地	石狩郡当別町太美町2343番地

4. 社会的責任と地域貢献活動

当組合は、事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

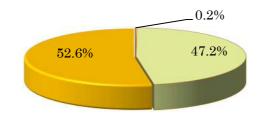
1. 地域からの資金調達の状況

①貯金・		残点
(T)/ii 'd'; "	TH TH	77.0

(単位:百万円)

■ 定期性貯金残高	13,314
当座性貯金残高	11,947
定期積金残高	42
合計	25,303

(平成27年1月末残高)



②オリジナル貯金商品

0 1 7 1 7 1 7	4
定期貯金	●金利上乗せキャンペーン開催
	①「本所農業会館築 50 周年・JA 北い
	しかり合併 15 周年キャンペーン」
	(平成 26 年 4 月 1 日~4 月 30 日)
	②「夏の全道統一キャンペーン」
	(平成 26 年 6 月 2 日~7 月 31 日)
	③ 「サマーキャンペーン」
	(平成 26 年 6 月 9 日~7 月 31 日)
	④ 「秋得キャンペーン」
	(平成 26 年 10 月 1 日~10 月 31 日)
	⑤「ウインターキャンペーン」
	(平成 26 年 11 月1日~12 月 30 日)
1	☆組合員優遇定期貯金は①、③~⑤

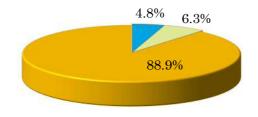
2. 地域への資金供給の状況

①貸出金残高

(単位:百万円)

組合員	3,980
地方公共団体	214
□ その他	282
合計	4,476

(平成27年1月末残高)



②制度資金の取り扱い実績

●農業近代化資金 187 百万円●その他制度資金 329 百万円

③融資商品取り扱い状況

●「JAフルスペックローン」については農機具や格納 庫など設備資金として、JAバンクアグリサポート利子 助成を積極的に活用し推進しました。

(取扱実績 294件、769百万円)

●住宅ローンについては、住宅ローン相談会開催やキャンペーンを展開し推進しました。

(取扱実績 67件、663百万円)

2. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

(1)文化的・社会的貢献に関すること

●農業の振興と多面的機能の発揮

・農業は単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な 生態系を維持したりと環境保全の役割を担っています。JAはこのような多面的な機能を持っ た農業の維持発展を支えるとともに人々に安全で新鮮な食料を供給します。

●食農教育の支援・体験学習の実施

・JAバンクアグリサポート事業の支援を受けながら青年部活動を通じ、学童の農業体験学習を 行っています。体験内容も田植を通じて、農の楽しさ・大切さを学ぶ場を提供しています。

●ふれあい活動の実施

- ・「年金友の会」活動へ支援し、健康で明るい地域社会づくりに協力しています。
- ・商工会との共催による「さん・産・フェスタ」イベントでは、地域住民との触れ合いの場を提供しています。

●その他地域貢献に関する取組み

- ・学校給食への地元農産物の提供
- ・農産物直売所「はなポッケ」の設置
- 地域の景観保全活動参加
- ・各種農業関連イベント地域活動への協賛・後援
- 「年金相談会」の開催
- ・日本赤十字社の献血への積極的参加

(2)情報提供活動

組合員広報誌 「JAだより」 発行サイクル 毎月1回 JA北いしかりホームページ URL http://www.ja-kitaishikari.or.jp/

(3)店舗体制

金	融店	舗	・本所(当別町錦町) ・西当別支所(当別町太美町) ・厚田支所(石狩市厚田区)
生	活 店	舗	・厚田支所 厚田店
給	油	所	・当別給油所(当別町樺戸町)・ふとみ給油所(当別町当別太)・望来給油所(石狩市厚田区望来)・厚田給油所(石狩市厚田区厚田)

5. リスク管理の状況

リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、 信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じて リスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本所と各支所が連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価 基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在 している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変 動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを検討し財務の安定化を図っています。運用は、理事会で決定した運用方針に基づき、行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は 外生的な事象による損失を被るリスクのことです。 当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク 以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程に おいて、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

〇基本方針

当JAは設立以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい 批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を 行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〇運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を 行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、 その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

🖣 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

店舗名電話番号店舗名

本所金融共済部 0133-23-2561 厚田支所 0133-77-2311

西 当 別 支 所 0133-26-2111

ご相談受付時間:9時~17時 ※土、日、祝日及び年末年始(12/31~1/3)は除きます。

② 紛争解決措置の内容

•信用事業

①の窓口または北海道JAバンク相談所(電話:011-232-5031)にお申し出ください。なお、弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

•共済事業

- (社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)
- (財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部 03-5296-5031)
- (財)日弁連交通事故相談センター(電話:本部 03-3581-4724)
- (財)交通事故紛争処理センター(電話:東京本部 03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年1月末における自己資本比率は、21.70%となりました。

■ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	北石狩農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目 に算入した額	1,215 百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、 当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成17年度より中期経営計画で出資金増口運動に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ.業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

昨年の国内政治は、安倍内閣発足後に進められて来た経済政策の「第3の矢」である民間投資を喚起する成長戦略を推し進めるための規制緩和に着手しました。特に医療・農業に関する規制には「岩盤規制を打ち破る」と称し改革を断行する強い姿勢が示されました。

その様な情勢の中、農政においてはJAグループが米国に対し譲歩の姿勢が徐々に覗えたTPP交渉への反対運動を展開している折、農協改革に向けた諮問機関として政府が位置づけた規制改革会議から提出された意見は地域の農業や組織の実情を理解しない経済合理性を最優先にした考え方でした。総合的・長期的視点に欠けた「今だけ、金だけ、自分だけ」しか見えない人達が考えた一握りの人々の利益を優先した改革案に対し、JAグループ北海道では「農業・農協改革は自らの意思で」をスローガンに組合員各位からの意見を集約し、協同組合の原点に立ち返り組合員の意思に基づく「改革プラン」を設定し持続可能な地域農業の確立に取組んで参ります。

さて、昨年の地区内農業は春先より融雪が遅れた事とエルニーニョの発生が心配されましたが、その後は天候が比較的安定し農作物全般で大きな被害を受ける事無く収穫を終えることが出来ました。但し小麦については収穫期前の干ばつが影響し平年作を確保するまでには至らず、さらに米については石狩地区の作況指数が108となったものの歩留まりが悪く売り渡すことの出来た製品では平年作程度に留まり、併せて全国的な豊作基調と在庫過剰から価格が低迷し、水稲農家の収入については例年を大きく下回る残念な結果となりました。また、部門別では畑作・青果で市況が堅調に推移したものが多く全体では計画を上回り、畜産物についても流通量の減少により販売価格が高値となったことで計画以上の販売高となりました。さらに花卉については出荷時期が天候に左右された状況ではありましたが前年及び計画を上回る販売額を挙げる事が出来ました。

一方、農協運営におきましては当初より厳しい計画だった中、販売手数料は計画を下回りましたが、予ねてより検討を続けて参りました当別給油所のセルフ化実施など合理化を図ったほか、系統連合会からの見込を上回る奨励と諸経費の節減や各事業の推進に努めた結果、決算では一定の当期剰余金を計上する事が出来ました。この処理につきましては、財務の健全化と今後の経営環境変化に備えるため内部留保として積立てるとともに小額ではありますが出資配当・事業分量配当を提案する事と致しました。なお、配当金につきましては、出資増口にご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆様のJAに対しますご協力に感謝申し上げ、事業概況のご報告といたします。

組合が対処すべき重要な課題と対応方針

- ① 中期経営計画並びに地域農業振興計画に関する取組み 現計画2年間の振返り最終年の進捗に努めるとともに6次計画の検証やJAグループ 北海道改革プランに基づいた次期計画の樹立を図ります。
- ② J A経営・財務基盤の強化を図るための取組み 農林年金制度完了や自己資本比率算出基準の変更に備えた自己資本の造成強化を図る ため J A経営面でも営農指導部門の改善に努めます。
- ③ 系統組織と連携した農政運動等の展開 政府による強引な農協改革に対する対応や自己改革の進展、TPP交渉の国会議決に反 した妥結阻止に向けた農政活動をJAグループと共に取組みます。
- ④ 石狩北部JA組織討議の継続 平成24年に設置した「石狩北部JA組織検討部会」での討議を継続し、地域農業や組 合経営、JA運営のあり方について、さらに事業協力の方向性を検討して参ります。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

				(平江	.: 十円、八、% <i>)</i>
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経 常 収 益	4,595,102	4,572,404	4,773,878	4,991,652	4,737,348
信用事業収益	287,789	271,290	264,643	273,241	270,994
共 済 事 業 収 益	184,840	171,791	170,086	176,563	171,862
農業関連事業収益	3,211,513	2,880,943	3,135,839	3,288,537	3,087,921
生活その他事業収益	857,093	1,203,517	1,164,342	1,215,308	1,170,148
営農指導事業収入	53,867	44,863	38,968	38,003	36,423
経 常 利 益	△ 7,658	25,716	67,389	114,098	78,861
当期剰余金(注)	△ 129,234	24,293	56,857	126,152	51,786
出 資 金	1,212,216	1,210,359	1,201,768	1,204,048	1,224,738
出 資 口 数	1,212,216	1,210,359	1,201,768	1,204,048	1,224,738
純 資 産 額	2,497,792	2,503,866	2,552,253	2,656,832	2,694,855
総 資 産 額	29,710,848	29,803,306	29,666,919	29,351,364	29,449,522
貯 金 等 残 高	25,829,151	25,864,221	25,699,549	25,296,116	25,302,742
貸出金残高	4,483,594	4,463,907	4,562,189	4,587,511	4,476,094
有 価 証 券 残 高	5,488	10,638	10,581	9,573	7,515
剰余金配当金額	0	0	25,534	38,400	34,043
出資配当の額	0	0	11,849	11,836	12,064
事業利用分量配当の額	0	0	13,685	26,565	21,979
正 職 員 数	131人	131人	125人	123人	117人
単体自己資本比率	20.84%	20.93%	20.81%	21.45%	21.70%

注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融 庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			
科目	平成25年度 (平成26年1月31日現在)	平成26年度 (平成27年1月31日現在)	
1 信用事業資産	25,549,908	25,651,321	
(1) 現金	194,383	178,583	
(2) 預金	20,256,416	20,523,131	
系統預金	(20,243,017)	(20,512,586)	
系統外預金	(13,399)	(10,544)	
(3) 有価証券	9,573	7,515	
国債	(9,573)	(7,515)	
(4) 貸出金	4,587,511	4,476,094	
(5) クミカン未決済勘定	369,276	348,886	
(8) その他の信用事業資産	136,239	134,851	
未収収益	(127,784)	(124,910)	
その他の資産	(8,455)	(9,941)	
(7) 債務保証見返	31,524	20,237	
(8) 貸倒引当金	△ 35,015	\triangle 37,976	
2 共済事業資産	374	329	
(1) 共済貸付金	274	261	
(2) 共済未収利息	3	4	
(3) その他の共済事業資産	97	64	
(4) 貸倒引当金	0	0	
3 経済事業資産	465,875	492,292	
(1) 経済事業未収金	72,761	65,933	
(2) 経済受託債権	104,168	136,550	
(3) 棚卸資産	269,752	266,597	
購買品	(269,147)	(263,592)	
その他の棚卸資産	(605)	(3,005)	
(4) その他の経済事業資産	21,471	25,737	
(5) 貸倒引当金	△ 2,276	△ 2,525	
4 雜資産	256,207	257,224	
5 固定資産	1,592,513	1,535,415	
(1) 有形固定資産	1,588,623	1,531,732	
建物	(2,440,947)	(2,456,661)	
構築物	(621,887)	(631,164)	
機械装置	(623,194)	(634,588)	
土地	(343,667)	(343,667)	
その他の有形固定資産	(249,321)	(263,761)	
減価償却累計額	(△ 2,690,394)	(△ 2,798,110)	
(2) 無形固定資産	3,890	3,683	
6 外部出資	1,489,492	1,490,552	
(1) 外部出資	1,489,499	1,490,659	
系統出資	(1,430,628)	(1,430,628)	
系統外出資	(58,871)	(60,031)	
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7	△ 107	
7 繰延税金資産	28,519	22,388	
資産の部合計	29,382,888	29,449,522	

負 債 及	び 純 資 産 の 部	(単位:十円)
—————————————————————————————————————	平成25年度	平成26年度
/H	(平成26年1月31日現在)	(平成27年1月31日現在)
1 信用事業負債	25,467,474	25,450,114
(1) 貯金	25,296,116	25,302,742
(2) 借入金	108,823	97,784
(3) その他の信用事業負債	31,011	29,351
(4) 債務保証	31,524	20,237
2 共済事業負債	115,016	150,987
(1) 共済借入金	274	261
(2) 共済資金	76,050	83,076
(3) 共済未払利息	3	4
(4) 未経過共済付加収入	70,008	67,543
(5) 共済未払費用	0	0
(6) その他の共済事業負債	92	104
3 経済事業負債	761,525	794,281
(1) 経済事業未払金	582,439	515,617
(2) 経済受託債務	121,285	204,192
(3) その他の経済事業負債	57,801	74,472
4 雑負債	171,086	184,411
(1) 未払法人税等	10,717	11,638
(2) リース債務	8,652	11,811
(3) 資産除去債務	0	5,300
(4) その他の負債	151,717	155,663
5 諸引当金	179,543	174,874
(1) 賞与引当金	0	0
(2) 退職給付引当金	150,198	140,511
(3) 役員退職慰労引当金	29,345	34,363
負債の部合計	26,726,056	26,754,667
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	2,656,100	2,693,799
(1) 出資金	1,204,048	1,224,738
(2) 利益剰余金	1,466,475	1,479,861
利益準備金	806,736	832,736
その他積立金	507,356	561,489
当期未処分剰余金	152,383	85,636
(うち当期剰余金)	(126,152)	(51,786)
(3) 処分未済持分	△ 14,423	△ 10,800
2 評価・換算差額等	731	1,056
(1) その他有価証券評価差額金	731	1,056
(2) 土地再評価差額金	0	0
無	2,656,832	2,694,855
負債及び純資産の部合計	29,382,888	29,449,522

2. 損益計算書

(単位:千円)

		(単位:千円)
科目	平成25年度 (平成25年2月1日~ 平成26年1月31日)	平成26年度 (平成26年2月1日~ 平成27年1月31日)
1 事業総利益	1,092,574	1,032,649
(1) 信用事業収益	273,241	270,994
資金運用収益	250,860	251,066
(うち預金利息)	(23,090)	(20,752)
(うち受取奨励金)	(93,579)	(95,451)
(うち有価証券利息)	(80)	(64)
(うち貸出金利息)	(125,474)	(122,774)
(うちその他受入利息)	8,637	12,025
役務取引等収益	6,912	6,819
その他経常収益	15,468	13,109
(2) 信用事業費用	49,012	67,231
資金調達費用	17,201	16,831
(うち貯金利息)	(14,384)	(15,155)
(うち給付補てん備金繰入)	(58)	(41)
(うち借入金利息)	(2,760)	(1,635)
役務取引等費用	2,990	2,959
その他経常費用	28,821	47,442
(うち貸倒引当金繰入額・△戻入益)	(△ 16,120)	(2,961)
(うち貸出金償却)	(0)	(0)
信用事業総利益	224,229	203,763
(3) 共済事業収益	176,563	171,862
共済付加収入	171,407	165,928
共済貸付金利息	3	5
その他の収益	5,153	5,929
(4) 共済事業費用	13,290	13,661
共済借入金利息	3	5
共済推進費	1,031	1,352
その他の費用	12,256	12,303
(うち貸倒引当金繰入額・△戻入益)	(0)	(0)
(うち貸出金償却)	(0)	(0)
共済事業総利益	163,272	158,201
(5) 購買事業収益	4,014,089	3,766,836
購買品供給高	3,878,516	3,620,770
その他の収益	135,574	146,066
(6) 購買事業費用	3,680,953	3,441,922
購買品供給原価	3,583,498	3,336,185
購買品配達費	3,987	5,631
その他の費用	93,468	100,106
(うち貸倒引当金繰入額)	(270)	(140)
(うち貸倒損失)	(0)	(0)
購買事業総利益	333,136	324,913
(7) 販売事業収益	200,526	192,855
販売手数料	168,790 31,736	164,564 28,291
その他の収益 (8) 販売事業費用	17,562	24,382
版売費 販売費	16,911	16,799
	650	7,583
ての他の資用 (うち貸倒引当金繰入額・△戻入益)	(△ 4,195)	(295)
(うち貸倒損失)	$(2) \qquad (3) \qquad (4) \qquad (6)$	(293)
	182,964	168,473
販売事業総利益	182,964	108,473

		(単位:千円)
Ol □	平成25年度	平成26年度
科目	(平成25年2月1日~ 平成26年1月31日)	(平成26年2月1日~ 平成27年1月31日)
(9) 農業倉庫事業収益	42,907	38,650
(10) 農業倉庫事業費用	9,783	10,154
農業倉庫事業総利益	33,124	28,496
(11) 加工事業収益	32	9,765
(12) 加工事業費用	152	14,446
加工事業事業総損失	120	4,680
(13) 利用事業収益	234,240	242,980
(14) 利用事業費用	97,172	103,505
利用事業総利益	137,068	139,476
(15) 生産施設事業収益	12,051	6,983
(16) 生産施設事業費用	3,830	2,644
生産施設事業事業総利益	8,220	4,339
(17) 営農指導事業収入	38,003	36,423
(18) 営農指導事業支出	27,322	26,755
営農指導収支差額	10,680	9,668
2 事業管理費	992,439	972,460
(1) 人件費	732,540	719,155
	68,954	63,749
(3) 諸税負担金	27,508	27,519
(4) 施設費	157,519	154,765
(5) その他事業管理費	5,917	7,272
事業利益	100,136	60,189
3 事業外収益	17,127	35,409
(1) 受取雑利息	2,387	2,148
(2) 受取出資配当金	6,161	14,644
(3) 賃貸料	5,543	5,576
(4) 雑収入	3,036	13,041
4 事業外費用	3,165	16,736
(1) 寄付金	60	155
(2) 貸倒引当金繰入(事業外)・△戻入益	△ 323	5
(3) 雑損失	3,428	16,576
経常利益	114,098	78,861
5 特別利益	22,125	0
(1) 固定資産処分益	2,583	0
(2) その他の特別利益	19,542	0
6 特別損失	17, 956	6, 443
(1) 固定資産処分損	5,594	1,043
(2) 固定資産圧縮損	1,905	0
(3) 減損損失	0	1,043
(4) その他の特別損失	10,457	5,400
税引前当期利益	118,268	72,418
法人税・住民税及び事業税	12,095	14,626
法人税等調整額	△ 19,978	6,006
	△ 7,883	20,632
法人税等合計		
当期剰余金	126,151	51,786
前期繰越剰余金	23,889	26,005
米産地づくり推進積立金取崩額	2,343	1,840
税効果積立金取崩額	0	6,006
当期未処分剰余金	152,383	85,636

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	亚子55左连	(単位:千円)		
科目	平成25年度 (平成25年2月1日~	平成26年度 (平成26年2月1日~		
科目	(平成25年2月1日~ 平成26年1月31日)	(平成26年2月1日~ 平成27年1月31日)		
4 + W(7=1) - 1 - 7 - 1	十八八40十1月31日)	十八八二十1月31日)		
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益	118,268	72,417		
減価償却費	113,545	109,707		
減損損失	0	1,043		
役員退任慰労引当金の増加額	5,014	5,018		
貸倒引当金の増加額	△ 20,831	3,215		
賞与引当金の増加額	0	0		
退職給付引当金の増加額	△ 17,840	△ 9,687		
外部出資等損失引当金の増減額	0	100		
信用事業資金運用収益	△ 242,224	△ 239,041		
信用事業資金調達費用	17,200	16,830		
共済貸付金利息	\triangle 3	△ 5		
共済借入金利息	3	5		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,547	△ 16,791		
支払雑利息	0	0		
有価証券関係損益	0	57		
固定資産売却損益	3,010	0		
固定資産除去損	0	0		
外部出資関係損益	0	0		
その他損益	0	0		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	0	0		
貸出金の純増減	△ 36,960	131,807		
預金の純増減	76,000	△ 170,660		
貯金の純増減	△ 403,433	6,626		
信用事業借入金の純増減	$\triangle 11,424$	△ 11,039		
その他の信用事業資産の純増減		\triangle 11,039 \triangle 2,908		
その他の信用事業負債の純増減		2,477		
	△ 5,095	2,411		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	<u> </u>	13		
共済貸付金の純増減 共済借入金の純増減	$\begin{array}{c c} & & & \searrow & 192 \\ \hline & & & & 192 \\ \hline & & & & & \end{array}$			
	32,991			
共済資金の純増減		7,025		
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,835	$\triangle 2,465$		
その他の共済事業資産の純増減	$\triangle 1$	32		
その他の共済事業負債の純増減	60	11		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	10.007	0.007		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	10,267	6,827		
経済受託債権の純増減	△ 36,757	△ 32,382		
棚卸資産の純増減	3,337	3,155		
支払手形及び経済事業未払金の純増減	18,225	△ 66,822		
経済受託債務の純増減	5,133	82,907		
その他経済事業資産の純増減	7,380	△ 5,841		
その他経済事業負債の純増減	△ 4,390	1,089		
(その他の資産及び負債の増減)		0		
未払消費税等の増減額	13,241	13,433		
その他の資産の純増減	16,771	△ 1,021		
その他の負債の純増減	△ 50,416	17,504		
信用事業資金運用による収入	240,053	243,348		
信用事業資金調達による支出	△ 17,191	△ 20,979		
共済貸付金利息による収入	1	4		
共済借入金利息による支出	△ 1	△ 4		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 13,685	\triangle 26,564		
小計	△ 194,761	118,432		
雑利息及び出資配当金の受取額	8,547	16,791		
雑利息の支払額	0	C		
法人税等の支払額	\triangle 4,549	△ 13,704		
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 190, 763	121, 518		
	= 100, 700	121, 010		

		平成25年度	平成26年度
	科目	千成25年度 (平成25年2月1日~	(平成26年2月1日~
	17 1	平成26年1月31日)	平成27年1月31日)
2			
[有価証券の取得による支出	0	0
	有価証券の売却による収入	0	0
	有価証券の償還による収入	0	2,000
	補助金の受入による収入	1,904	0
	固定資産の取得による支出	0	△ 53,653
	固定資産の売却による収入	△ 3,010	0
	外部出資による支出	0	△ 710
	外部出資の売却等による収入	0	0
‡	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1, 105	△ 52, 363
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	経済事業借入金の借入による収入	0	0
	経済事業借入金の返済による支出	0	0
	出資の増額による収入	0	28,145
	出資の払戻による支出	△ 468	△ 1,657
	回転出資金の受入による収入	0	0
	回転出資金の払戻による支出	0	0
	持分の譲渡による収入	0	0
	持分の取得による支出	△ 1,964	0
	出資配当金の支払額	△ 11,849	△ 11,835
貝	オ務活動によるキャッシュ・フロー	△ 14, 281	14, 652
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 206, 151	83, 807
6	現金及び現金同等物の期首残高	923, 276	441, 118
7	現金及び現金同等物の期末残高	441, 118	521, 373

■ 剰余金処分計算書

平成25年度 (単位:円)

項		目		金	額	説	明
当	期未処	分 剰 余	金		152,383,338	平成25年度剰余金	金
	利 益	準 備	金		26,000,000	定款第63条に基~	づく積立金
剰 処	農協経営基礎	盤拡充強化積	立金		42,000,000	経営収支に影響を及ぼす事	由の発生に対処するための積立
余分	税効果積立金				19,978,227	当期に発生した法	人税等調整額の積立
	出資	配当	金		11,835,711	払込出資金の1%	配当
金額	額 事業分量配当金		金		26,564,500	肥料・農薬・温床資材取扱高に対する配	
	合		計		126,378,438		
次	期繰越	対 剰 余	金		26,004,900	定款第65条に基っ	づく翌期繰越金

◎次期繰越剰余金には農業技術、教育、文化、生活改善の事業の費用に充てるための繰越額 7,000,000円とします。

平成26年度 (単位:円)

項			目		金額		説	明		
当	期 ラ	卡 処	分	剰	余	金		85,636,443	平成26年度剰余金	金
剰 処	利	益	準	1	備	金		11,000,000	定款第63条に基っ	づく積立金
术,是	農協経営基盤拡充強化積立金			立金		15,000,000	経営収支に影響を及ぼす事由の発生に対処するための積			
余 分	出	資	配		当	金		12,064,103	払込出資金の1%	配当
金額	事業分量配当金		金		21,979,200	肥料・農薬・温床資格	オ取扱高に対する配当			
金額	合					計		60,043,303		
次	期	繰走	<u>或</u>	钊	余	金		25,593,140	定款第65条に基	づく翌期繰越金

- ◎次期繰越剰余金には農業技術、教育、文化、生活改善の事業の費用に充てるための繰越額 3,000,000円とします。
- ○任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	
金融事業基盤 強化積立金 (債権管理	①将来の金利変動リスクに対応 する財源確保	毎事業年度末 貯金残高 × (15/1000) +	1.将来の資金コストを低減するためのマーケティング調査に係る支出 2.将来の資金コストを低減するための資産(無形固定資産、繰延資産を含む)の取得 3.金利変動リスクに対する支出 4.その他上記1~3に類する事由	
基金を含む)	②将来の貸付リスクに対する 財源確保	貸付金残高 ×(12.3/1000)	1.経済情勢の悪化 2.農業情勢の悪化 3.債務者に係る不慮の災害・事故の発生 4.その他上記1~3に類する事由	
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の 見直しに伴う繰延税金資産の取 り崩しに係る支出 ②税率の引き下げに伴う繰延税 ③上記1~2に類する支出	当期に発生した法人 税等調整額 (含む過年度税効果 調整額)の 残高全額	積立目的の①~③の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとする	
米産地づくり推進積立金	①早期産地指定対策に係る支出 ②価格低迷対策に係る支出 ③栽培技術対策に係る支出 ④上記の①~③に類する支出	63,000,000円	積立目的の①~④の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取り崩すものとする	
肥料協同 購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組 合員の負担の軽減をはかり、組合員の経 営安定に資することを目的とする。	3,873,980円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の 負担が発生する場合、積立額を限度として 価格上昇相当額を取崩すものとする。	
農協経営基盤拡充強化積立金	経営環境の変化や会計基準の変更、施設の取得・維持処分、その他該当年度の収支に影響を及ぼす事由の発生に対処するため	利益準備金の50%	1.経営環境の変化に伴う費用・損失が発生した場合 2.固定資産に係る費用・損失が発生した場合 3.会計基準の変更他、当該年度の経営収支に影響を及ぼす費用・損失が発生した場合 4. 農林年金制度完了に伴い一括費用処理が発生した場合	

◇ 注 記 表 (平成25年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- ②その他有価証券

(時価のあるもの) 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 総平均法により算定)

(時価のないもの) 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ②その他の棚卸資産(加工品)総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)jは定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価格 30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、損金処理を行っております。

②無形固定資産

定額法

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」 という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この 基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると 認められる額を計上しております。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用して おります。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模事業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

・生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は以下とおりです。

(単位:千円)

	科目		当 期	累計
建		物	0	211,674
構	築	物	0	180,000
機	械 装	置	0	113,689
工	具器 具備	品	0	2,050

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、一般停電用予備発電機1台、当別給油所設備一式、ATM(FACT-V)1台、ATM(BankIT)2台、次期JASTEM端末機器一式、畜産物搬送車(2t)1台、資材POSシステム・ソフトウェア一式については、リース契約により使用しております。

(追加情報)

平成 20 事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

①リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

種類	機械装置	その他	合 計
取得価額相当額	4,661	67,200	71,861
減価償却累計額相当額	3,496	31,920	35,416
期末残高相当額	1,631	35,280	36,445

②未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	1年以内	1 年 超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	3,826	36,619	36,445

③当期の支払リース料、減価償却費相当額

(単位:千円)

支払リース料	3,826
減価償却相当額	3,826

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 30,572 千円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定 しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいら。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は368,597千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的

として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権は0千円です。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻 先債権及び延滞債権を除く)です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図ることを目的として、当該債権の回収を 促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(破綻先債権、延滞債権 及び3か月以上延滞債権を除く)です。

④ ①~③の債権合計額368,597千円です。なお、上記に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

3. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は組合員への貸出金の原資として借入れた、㈱日本政策金融公庫および北海道からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、経営相談課及び企画管理部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより 償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において 資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針 を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引 当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合計的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,491 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

			(112:113)
	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	20,256,416	20,256,409	△7
満期保有目的の有価証券	9,573	9,644	71
貸出金	4,633,600		
貸倒引当金(*1)	△35,015		
貸倒引当金控除後	4,598,585	4,773,210	174,625
外部出資	1,660	1,660	0
資 産 計	24,866,234	4,784,514	174,689
貯金	25,296,116	25,279,846	△16,270
借入金	108,828	93,936	△14,887
経済事業未払金	582,439	583,439	0
負債計	25,987,378	25,957,221	△31,157

- (*1)貸出金には、貸借対照表上に計上している従業員貸付金46,089 千円を含めております。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別引当金を控除しております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額と しております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

二 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額	(単位:千円)
外部出資(*)	1,487,839
合 計	1,487,839

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、 時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	18,553,076	100,000	1,332,000	271,340	0	0
満期保有目的の有価証券	2,000	7,573	0	0	0	0
貸出金(*1.2)	1,015,996	601,482	508,770	423,133	341,104	1,650,222
合計	19,571,072	709,055	1,840,770	694,473	341,104	1,650,222

- (*1)貸出金のうち、当座貸越165,825 千円については「1年以内」に含めております。
- (*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 55,816 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	22,500,158	1,229,247	996,902	358,737	211,072	0
借入金	11,039	10,616	10,702	9,678	8,561	58,227
合 計	22,511,197	1,239,863	1,007,604	368,415	219,633	58,227

^(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

4. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計 上額	時 価	差額
時価が貸借対照表計上額を	国 債	9,573	9,644	71
超えるもの	小 計	9,573	9,644	71
合 計		9,573	9,644	71

②その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

© C = 12 11 IMI IMI						
	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計 上額	差額		
貸借対照表計上額が取得原価又は	株式	650	1,660	1,010		
償却原価を超えるもの	小 計	650	1,660	1,010		
合 計		650	1,660	1,010		

なお、上記評価差額から繰延税金負債279千円円を差引いた額731千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務 △813,406 千円 ②特定退職共済制度(JA全国役職員共済会) <u>663,208 千円</u>

③未積立退職給付債務 △150,198 千円 ①+②

④貸借対照表計上額純額 △150,198 千円⑤退職給付引当金 △150,198 千円

(3) 退職給付費用の内訳

①勤務費用 41,335 千円

(4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成24年3月現在における将来見込額は144,388千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金9,639千円は、法定福利費(人件費)に含めて計上しております。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	5,002 千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,102 千円
退職給付引当金超過額	42,365 千円
減価償却の損金算入限度超過額	1,129 千円
減損損失否認額	41,564 千円
その他	4,849 千円
繰延税金資産小計	103,011 千円
評価性引当額	△74,213 千円
繰延税金資産合計(A)	28,798 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	279 千円
繰延税金負債合計(B)	279 千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	28,549 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	29.40%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.96%
事業分量配当金	$\triangle 6.60\%$
住民税均等割•事業税率差異等	2.32%
各種税額控除等	$\triangle 1.07\%$
評価性引当金の増額	△30.56%
その他	△0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.67%

◇ 注 記 表 (平成26年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- ②その他有価証券

(時価のあるもの) 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 総平均法により算定)

(時価のないもの) 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ②その他の棚卸資産(加工品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)は定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産

定額法。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この 基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

・生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しております。切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。

(単位:千円)

	科	目		当	期		累	計	
建			物			0			221,674
構	笲	Ę	物			0			180,000
機	械	装	置			0			113,689
その何	他の有	形固定	資産	•	•	0	•	•	2,050

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、一般停電用予備発電機1台、当別給油所設備一式については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 29,995 千円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定 しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えない ものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は229,707千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻 先債権及び延滞債権を除く)です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図ることを目的として、当該債権の回収を 促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(破綻先債権、延滞債権 及び3か月以上延滞債権を除く)です。

④ ①~③の債権合計額229,707千円です。なお、上記に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 減損損失の状況

①グルーピングの概要

当組合は事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸借資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本所・支所事務所および営農関連施設については、全体の共用資産としております

②当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場所	用途	種 類	備	考
当別町中小屋	遊休	建物	中小屋9号倉庫	

③減損損失の認識に至った経緯

中小屋9号倉庫においては将来の使用見込がないことから、以下のとおり減損損失を計上しました。

④減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

	場	所	建	物	合	計
当別町	中小屋		1,043 千円		1,04	13 千円

⑤回収可能額の算定方法

中小屋9号倉庫の固定資産については、全額減損しております。

3. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、経営相談課及び企画管理部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合計的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,608千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採 用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	1541 LIPT L-1 LIP	-1. 6-4	(十三:111)
	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	20,523,131	20,519,278	△3,852
満期保有目的の有価証券	7,515	7,531	16
貸出金(*1)	4,517,609		
貸倒引当金(*2)	△37,975		
貸倒引当金控除後	4,479,634	4,710,013	230,379
経済事業未収金(*1)	65,933		
貸倒引当金(*2)	△2,184		0
貸倒引当金控除後	63,749	63,749	0
外部出資	2,110	2,110	0
資 産 計	25,076,139	25,302,682	226,543
貯金	25,302,742	25,292,281	△10,461
借入金	97,783	88,462	△9,321
経済事業未払金	515,617	515,617	0
負債計	25,916,142	25,896,360	△19,782

- (*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金41,514千円を含めております。対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

二 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。 (単位: 千円)

0440 440 04 2700	(112:114)
	貸借対照表計上額
外部出資(*)	1,488,549
外部出資等損失引当金	107
合 計	1,488,442

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、 時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
		2十以门	3十以7	4+W/1	3十以7	
預金	18,919,790	1,332,000	271,340	0	0	0
満期保有目的の有価証券	7,500	0	0	0	0	0
貸出金(*1.2)	1,029,741	582,351	498,732	415,002	319,754	1,575,582
経済事業未収金(*3)	63,749	0	0	0	0	0
合 計	20,020,780	1,914,351	770,072	415,002	319,754	1,575,582

- (*1)貸出金のうち、当座貸越 155,413 千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約ローンについては「5年超」に含めております。
- (*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等54,929千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
- (*2)経済未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,184千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	22,614,475	1,067,964	1,244,801	206,296	169,204	0
借入金	10,616	10,701	9,677	8,560	5,640	52,586
合 計	22,625,091	1,078,665	1,254,478	214,856	174,844	52,586

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

4. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

						(1 1224	. 1 1 3/
	種	類	貸借対照表計 上額	時	価	差	額
時価が貸借対照表計上額を	国	債	7,515		7,531		△16
超えるもの	小	計	7,515		7,531		△16
合 計			7,515		7,531		△16

②その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計 上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は	株式	650	2,110	1,460
償却原価を超えるもの	小 計	650	2,110	1,460
合 計		650	2,110	1,460

なお、上記評価差額から繰延税金負債 404 千円円を差引いた額 1,056 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 有価証券の保有目的の変更

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

期首における退職給付引当金	△150,198 千円
①退職給付費用	△42,031 千円
②退職給付の支払額	17,149 千円
③特定退職共済制度への拠出金	34,569 千円

調整額合計 9,687 千円 ①~③の合計 期末における退職給付引当金 △140,511 千円 期首ー調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務②特定退職共済制度(JA全国役職員共済会)664,501 千円

③未積立退職給付債務 △140,511 千円 ①+②

④貸借対照表計上額純額 △140,511 千円 ⑤退職給付引当金 △140,511 千円

(4) 退職給付費用の内訳

①勤務費用 42,031 千円 合 計 46,372 千円

(5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成26年3月現在における将来見込額は146,586千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金9.596 千円は、法定福利費(人件費)に含めて計上しております。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	6,047 千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,505 千円
退職給付引当金超過額	38,865 千円
減損損失否認額	39,179 千円
その他	7,164 千円
繰延税金資産小計	100,760 千円
評価性引当額	△77,968 千円
繰延税金資産合計(A)	22,792 千円
操延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△404 千円
繰延税金負債合計(B)	△404 千円
操延税金資産の純額(A)ー(B)	22,388 千円

(2) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響

所得税法等の一部を改正する法律および地方法人税法が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用された法定実効税率の平成27年度適用ぶんについて、前事業年度の29.40%から27.66%に変更されました。その結果、繰延税金資産が668千円減少し、その他有価証券評価差額金が1千円増加し、法人税等調整額が667千円増加しています。

7. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

平成 20 事業年度以降に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置	その他	合 計
取得価額相当額	4,661 千円	67,200 千円	71,861 千円
減価償却累計額相当額	3,962 千円	35,280 千円	39,242 千円
期末残高相当額	699 千円	31,920 千円	32,619 千円

②未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	3,826 千円	28,793 千円	32,619 千円

③当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース帳	3,826 千円
減価償却費相当額	3,826 千円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

⑤支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1 年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	390 千円	3,053 千円	3,443 千円

■ 部門別損益計算書

一 平成25年度 一

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	5,048,977	324,376	176,563	3,282,677	1,215,308	50,053	
事業費用 ②	3,956,402	100,147	13,291	2,691,721	1,120,092	31,153	
事業総利益③ (①-②)	1,092,574	224,229	163,272	590,956	95,216	18,900	
事業管理費④	992,439	132,257	82,859	598,421	99,941	78,960	
うち人件費	732,540	108,133	67,211	409,148	80,760	67,287	
うち業務費	68,954	9,509	6,831	41,483	7,235	3,896	
うち諸税負担金	27,508	3,574	2,475	17,322	2,763	1,375	
うち施設費	157,519	8,991	5,963	127,802	8,571	6,191	
(うち減価償却費⑤)	113,545	2,204	1,807	101,705	3,324	4,505	/
※うち共通管理費等⑥		30,548	21,149	148,041	23,499	11,749	△ 234,986
(うち減価償却費⑦)		1,909	1,321	9,250		734	△ 14,682
事業利益 ⑧ (③-④)	100,136	91,972	80,413	△ 7,465	△ 4,725	△ 60,060	
事業外収益 ⑨	17,462	2,056	1,424	11,609	1,582	791	
うち共通分 ⑩		2,056	1,424	9,965	1,582	791	△ 15,818
事業外費用 ⑪	3,500	455	315	2,205	350	175	
うち共通分 ⑫		455	315	2,205	350	175	△ 3,500
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	114,099	93,573	81,522	1,939	△ 3,493	△ 59,444	
特別利益 ⑭	22,125	384	266	21,033	295	148	
うち共通分 ⑮		384	266	1,859	295	148	△ 2,951
特別損失 ⑯	17,956	652	451	16,101	501	251	
うち共通分 ⑰		652	451	3,159	501	251	△ 5,014
税引前当期利益 ⑱	118,268	93,305	81,336	6,871	^ 3 699	△ 59,548	
(13+14-16)	110,200	20,000	01,000	0,071	△ 5,099	△ 00,040	/
営農指導事業分配賦額 19		13,696	11,910	23,819	10,123		/
営農指導事業分配賦後	118,268	79,609	69 427	△ 16,948	↑ 13 899		/
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	110,200	10,000	00,421	△ 10,540	10,022		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配布基準等

(1) 共通管理費等

「人頭割+共通管理費配布前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益」の平均値で配布しています。

(2) 営農指導事業

「人頭割(50%)+事業総利益割(50%)」の平均値で配布しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

平成24年度	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	13.3%	8.9%	62.7%	10.3%	4.9%	100%
営農指導事業均等割50%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%		100%
営農指導事業事業総利益割50%	20.9%	15.2%	55.0%	8.9%		100%

一 平成26年度 一

(単位:千円)

		1 1/20 1 1/2	*			· · ·	17. 1 1 1 1 1
区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,737,349	270,994	171,862	3,071,174	1,170,148	53,171	
事業費用 ②	3,704,700	67,231	13,661	2,504,017	1,075,946	43,845	
事業総利益③ (①-②)	1,032,649	203,763	158,201	567,158	94,201	9,326	
事業管理費④	972,460	128,503	86,058	557,264	101,086	99,550	
うち人件費	719,155	103,734	69,021	377,011	83,004	86,386	
うち業務費	63,749	8,875	6,443	38,074	6,260	4,097	
うち諸税負担金	27,519	3,632	2,620	17,086	2,702	1,478	
うち施設費	154,765	9,453	7,206	122,257	8,506	7,343	
(うち減価償却費⑤)	109,707	2,292	2,698	96,099	3,082	5,537	
※うち共通管理費等⑥		31,871	22,985	149,912	23,710	12,966	△ 241,444
(うち減価償却費⑦)		2,032	1,465	9,558	1,512	827	△ 15,394
事業利益 ⑧ (③-④)	60,189	75,260	1,465	9,894	△ 6,884	△ 90,224	
事業外収益 ⑨	35,409	3,358	2,422	25,766	2,498	1,366	
うち共通分 ⑩		3,358	2,422	15,793	2,498	1,366	△ 25,436
事業外費用 ⑪	16,736	806	582	14,420	600	328	
うち共通分 ⑫		806	582	3,793	600	328	\triangle 6,109
経常利益 ③ (8+9-11)	78,861	77,811	73,983	21,240	△ 4,986	△ 89,186	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	6,443	851	613	4,001	633	346	
うち共通分 ⑰		851	613	4,001	633	346	△ 6,443
税引前当期利益 ⑱	72,418	76,960	73,983	17,239	↑ 5.619	△ 89,532	
(13+14-16)	12,110	,		·			/
営農指導事業分配賦額 ⑩		20,109	18,112	36,001	15,310		
営農指導事業分配賦後	72,418	56,851	55,258	\triangle 18,762	\triangle 20.929		
税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	.=,110	55,501	55 ,= 00				<u>/</u>

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配布基準等

(1) 共通管理費等

「人頭割+共通管理費配布前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益」の平均値で配布しています。

(2) 営農指導事業

「人頭割(50%)+事業総利益割(50%)」の平均値で配布しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

平成25年度	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	13.2%	9.5%	62.1%	9.8%	5.4%	100%
営農指導事業均等割50%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%		100%
営農指導事業事業総利益割50%	22.5%	20.2%	40.2%	17.1%		100%

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

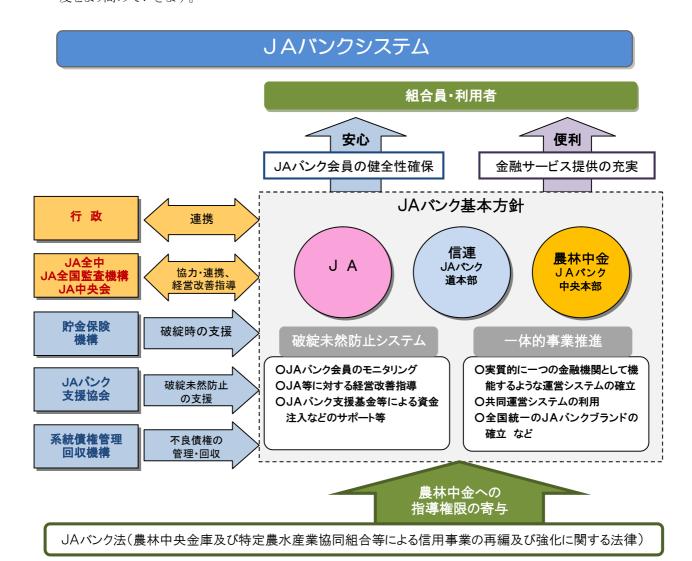
JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。



2. 信用事業の状況

₩ 利益総括表

(単位:百万円、%)

	25年度	26年度	増減
資 金 運 用 収 支	234	234	0
役務取引等収支	4	4	0
その他信用事業収支	△ 13	△ 34	△ 21
信用事業粗利益	224	204	△ 20
信用事業粗利益率	0.90%	0.82%	△0.08%
事業粗利益	1,093	1,033	△ 60
事業粗利益率	3.82%	3.60%	△0.22%

- 注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。
- 注2) 信用事業粗利益率(%) は次の算式により計算しております。 [信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100]
- 注3) 事業粗利益率(%) は次の算式により計算しております。 [事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 ×100]

(単位:百万円、%)

					(平压,	日 <i>刀口、/0)</i>
	254	25年度				
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	24,288	242	1.00%	24,216	239	0.99%
うち預金	19,023	117	0.62%	18,840	116	0.62%
うち預金有価証券	10	0	0.00%	9	0	0.00%
うち貸出金	5,255	125	2.38%	5,367	123	2.29%
資金調達勘定	25,037	17	0.07%	24,997	17	0.07%
うち貯金・定期積金	£ 24,918	14	0.06%	24,890	15	0.06%
うち借入金	119	3	2.52%	107	2	1.87%
総資金利ざや			0.33%			0.24%

- 注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
 - [資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]
- 注2)経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

場 受取・支払利息の増減額

	25年度増減額	26年度増減額
受取利息	10,113	206
うち預金	6,702	2,922
うち有価証券	△ 4	△ 16
うち貸出金	3,415	△ 2,700
支払利息	△ 1,445	△ 371
うち貯金・定期積金	△ 2,193	754
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	748	△ 1,125
差し引き	11,558	577

- 注1) 増減額は前年度対比です。
- 注2)受取利息の預金には、信連からの事業奨励金等が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	25年度	26年度	増減
総資産経常利益率	0.40%	0.28%	△0.12%
資本経常利益率	5.21%	3.60%	△1.61%
総資産当期純利益率	0.44%	0.18%	△0.26%
資本当期純利益率	5.76%	2.37%	△3.39%

注1)次の算式により計算しております。

総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 =経常利益/純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率=当期純利益(税引後)/純資産勘定平均残高×100

3. 貯金に関する指標

単 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	25年度	26年度	増減
流 動 性 貯 金	10,718 (43.04%)	10,578 (42.52%)	△ 140
定期性貯金	13,387 (53.76%)	13,528 (54.37%)	141
その他の貯金	798 (3.20%)	774 (3.11%)	△ 24
計	24,903 (100%)	24,880 (100%)	△ 23
譲 渡 性 貯 金	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
合 計	24,903 (100%)	24,880 (100%)	△ 23

- 注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
- 注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

₩ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

種 類		25年	度	26年	度	増減
定期	貯金	13,266	(100%)	13,315	(100%)	49
	うち固定自由金利定期	13,230	(99.73%)	13,279	(99.73%)	49
	うち変動自由金利定期	36	(0.27%)	36	(0.27%)	0

- 注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
- 注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
- 注3) ()内は構成比です。

単 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

		25年	度	26年	度	増減
組合員貯金		20,659	[81.67%]	20,816	[82.27%]	157
組合	員以外の貯金	4,637	[18.33%]	4,487	[17.73%]	△ 150
	うち地方公共団体	14	(0.30%)	12	(0.27%)	△ 2
	うちその他非営利法人	425	(9.17%)	357	(7.95%)	△ 68
	うちその他員外	4,198	(90.53%)	4,118	(91.78%)	△ 80
	合 計	25,296	[100%]	25,303	[100%]	7

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金に関する指標

◀ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	種 類			25年度	26年度	増減
手	形	貸	付	201	175	△ 26
証	書	貸	付	4,258	4,253	△ 5
当	座	貸	越	796	942	146
割	引	手	形	0	0	0
合			計	5,255	5,370	115

■ 貸出金の金利条件内訳

(単位:百万円、%)

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
種 類	25年度	26年度	増減
固定金利貸出残高	3,143	2,760	△ 383
固定金利貸出構成比	68.53%	65.28%	△3.25%
変動金利貸出残高	1,443	1,468	25
変動金利貸出構成比	31.47%	34.72%	3.25%
残 高 合 計	4,586	4,228	△ 358

注)()内は構成比です。

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

種 類	25年	度	26年	度	増減
組合員貸出	4,035	[87.97%]	3,980	[88.92%]	△ 55
組合員以外の貸出	552	[12.03%]	496	[11.08%]	△ 56
うち地方公共団体	257	(46.56%)	214	(43.15%)	△ 43
うちその他非営利法人	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
うちその他員外	295	(53.44%)	282	(56.85%)	△ 13
合計	4,587	[100.00%]	4,476	[100.00%]	△ 111

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	25年度	26年度	増減
貯 金・定 期 積 金等	468	469	1
有 価 証 券	0	0	0
動産	0	0	0
不 動 産	1,190	1,231	41
その他担保物	350	312	△ 38
小計	2,008	2,012	4
農業信用基金協会	2,224	2,128	△ 96
その他保証	112	105	△ 7
小計	2,336	2,233	△ 103
信用	243	231	△ 12
合 計	4,587	4,476	△ 111

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	25年度	26年度	増減
貯金・定期積金等	7	7	0
有 価 証 券	0	0	0
動産	0	0	0
不 動 産	32	13	△ 19
その他担保物	0	0	0
小 計	39	20	△ 19
信用	0	0	0
合 計	39	20	△ 19

場 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増減
設 備 資 金 残 高	2,792	2,723	△ 69
設備資金構成比	60.87%	60.84%	△0.03%
運転資金残高	1,795	1,753	△ 42
運転資金構成比	39.13%	39.16%	0.03%
残高合計	4,587	4,476	△ 111

注)()内は構成比です。

単 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

種 類	25年度	26年度	増減
農業	3,390 (73.92%)	3,278 (73.24%)	△ 112
林 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
水 産 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
製 造 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
鉱業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
建設業	8 (0.17%)	10 (0.22%)	2
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
運輸・通信業	4 (0.09%)	4 (0.09%)	0
卸売・小売・飲食業	2 (0.04%)	1 (0.02%)	△ 1
金融・保険業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
不 動 産 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
サービス業	26 (0.57%)	29 (0.65%)	3
地方公共団体	257 (5.61%)	214 (4.78%)	△ 43
そ の 他	899 (19.60%)	940 (21.00%)	41
合 計	4,586 (100%)	4,476 (100%)	△ 110

注) ()内は構成比です。

₩ 貯貸率・貯証率

種	類	25年度	26年度	増減
貯貸率	期 末	18.10%	17.60%	$\triangle 0.5\%$
则 貝竿 	期中平均	21.00%	21.50%	0.5%
貯証率	期 末	0.0%	0.0%	0.0%
打証学	期中平均	0.0%	0.0%	0.0%

- 注1) 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
- 注2) 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
- 注3) 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
- 注4) 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

	種類	25年度	26年度	増減
農	業	2,835	2,842	7
	穀作	1,770	1,783	13
	野 菜 ・ 園 芸	540	547	7
	果樹・樹園農業	0	1	1
	工芸作物	0	0	0
	養豚・肉牛・酪農	197	198	1
	養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
	養蚕	0	0	0
	その他農業	328	313	△ 15
農	業関連団体等	242	231	△ 11
	合 計	3,077	3,073	\triangle 4

- 注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。 なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金] (単位:百万円)

種類	25年度	26年度	増減
プロパー資金	2,607	2,625	18
農業制度資金	470	448	△ 22
農業近代化資金	194	187	△ 7
その他制度資金	276	261	△ 15
合 計	3,077	3,073	\triangle 4

- 注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 注3) その他制度資金には農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

「受託貸付金」 (単位:百万円)

5	種 類	25年度	26年度	増減
日本政	策金融公庫	2,216	2,264	48
そ	の他	198	168	△ 30
合	計	2,414	2,432	18

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

3. 決算関係書類(2期分)

1. 貸借対照表

		(単位:千円)
資	産の部	
科目	平成25年度 (平成26年1月31日現在)	平成26年度 (平成27年1月31日現在)
1 信用事業資産	25,549,908	25,651,321
(1) 現金	194,383	178,583
(2) 預金	20,256,416	20,523,131
系統預金	(20,243,017)	(20,512,586)
系統外預金	(13,399)	(10,544)
(3) 有価証券	9,573	7,515
国債	(9,573)	(7,515)
(4) 貸出金	4,587,511	4,476,094
(5) クミカン未決済勘定	369,276	348,886
(8) その他の信用事業資産	136,239	134,851
未収収益	(127,784)	(124,910)
その他の資産 (7) 債務保証見返	(8,455)	(9,941) 20,237
(8) 貸倒引当金	$31,524$ $\triangle 35,015$	$20,237$ $\triangle 37,976$
2 共済事業資産	374	329
(1) 共済貸付金	274	261
(2) 共済未収利息	3	4
(3) その他の共済事業資産	97	64
(4) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	465,875	492,292
(1) 経済事業未収金	72,761	65,933
(2) 経済受託債権	104,168	136,550
(3) 棚卸資産	269,752	266,597
購買品	(269,147)	(263,592)
その他の棚卸資産	(605)	(3,005)
(4) その他の経済事業資産	21,471	25,737
(5) 貸倒引当金	△ 2,276	\triangle 2,525
4 雑資産	256,207	257,224
5 固定資産	1,592,513	1,535,415
(1) 有形固定資産	1,588,623	1,531,732
建物	(2,440,947)	(2,456,661)
構築物	(621,887)	(631,164)
機械装置	(623,194)	(634,588)
土地	(343,667)	(343,667)
その他の有形固定資産	(249,321)	(263,761)
減価償却累計額	(△ 2,690,394)	(△ 2,798,110)
(2) 無形固定資産	3,890	3,683
6 外部出資	1,489,492	1,490,552
(1) 外部出資	1,489,499	1,490,659
系統出資	(1,430,628)	(1,430,628)
系統外出資	(58,871)	(60,031)
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7	△ 107
7 繰延税金資産	28,519	22,388
資産の部合計	29,382,888	29,449,522

負 債 及	び 純 資 産 の 部	(単位:十円)
—————————————————————————————————————	平成25年度	平成26年度
	(平成26年1月31日現在)	(平成27年1月31日現在)
1 信用事業負債	25,467,474	25,450,114
(1) 貯金	25,296,116	25,302,742
(2) 借入金	108,823	97,784
(3) その他の信用事業負債	31,011	29,351
(4) 債務保証	31,524	20,237
2 共済事業負債	146,428	150,987
(1) 共済借入金	274	261
(2) 共済資金	76,050	83,076
(3) 共済未払利息	3	4
(4) 未経過共済付加収入	70,008	67,543
(5) 共済未払費用	0	0
(6) その他の共済事業負債	92	104
3 経済事業負債	761,526	794,281
(1) 経済事業未払金	582,439	515,617
(2) 経済受託債務	121,285	204,192
(3) その他の経済事業負債	57,801	74,472
4 雑負債	171,086	184,411
(1) 未払法人税等	10,717	11,638
(2) リース債務	8,652	11,811
(3) 資産除去債務	0	5,300
(4) その他の負債	151,717	155,663
5 諸引当金	179,543	174,874
(1) 賞与引当金	0	0
(2) 退職給付引当金	150,198	140,511
(3) 役員退職慰労引当金	29,345	34,363
負債の部合計	26,726,056	26,754,667
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	2,656,101	2,693,799
(1) 出資金	1,204,048	1,224,738
(2) 利益剰余金	1,466,475	1,479,861
利益準備金	806,736	832,736
その他積立金	507,356	561,489
当期未処分剰余金	152,383	85,636
(うち当期剰余金)	(126,152)	(51,786)
(3) 処分未済持分	△ 14,423	△ 10,800
2 評価・換算差額等	731	1,056
(1) その他有価証券評価差額金	731	1,056
(2) 土地再評価差額金	0	0
純資産の部合計	2,656,832	2,694,855
負債及び純資産の部合計	29,382,888	29,449,522

5. リスク管理債権残高

(単位:千円)

	25 年度	26 年度	増減
破綻先債権額	0	0	
延滞債権額	368,598	229,707	△138,891
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	368,598	229,707	△138,891

(注)1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と して利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月 以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	lts life des	保全額			
	債権額	担保	保証	引当	合計
平成 25 年度					
破産更生債権及びこれら に 準 ず る 債 権	66	55	4	8	66
危 険 債 権	308	209	91	7	308
要管理債権	0	0	0	0	0
小 計	374	264	95	15	374
正 常 債 権	4,647				
合 計	5,021				
平成 26 年度					
破産更生債権及びこれら に 準 ず る 債 権	109	98	0	7	106
危 険 債 権	125	106	11	8	125
要管理債権	1	1	_	_	-
小 計	235	205	11	15	235
正 常 債 権	4,642				
合 計	4,876				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破た んに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当するする貸出金をいいます。

4. 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権 及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	種 類		25年度	26年度	増減	
国			債	10	8	△ 2
地	方		債	0	0	0
社			債	0	0	0
株			式	0	0	0
外	玉	債	券	0	0	0
そ	の他	証	券	0	0	0
	合	計		10	8	△ 2

注)貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高 「該当する取引はありません」

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めなし	合	計
平成25年度									
国 債	2	8							10
地方債									0
社									0
株式							9		9
外国債券									0
その他の証券									0
貸付有価証券									0
平成26年度									
国 債	8								8
地方債									0
社									0
株式							9		9
外国債券									0
その他の証券									0
貸付有価証券									0

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

保有区分	25年度			26年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	_	_	_	_	_	_
満期目的	9,573	9,644	71	7,515	7,531	△ 16
その他	650	1,660	1,010	650	2,110	1,460
合 計	10,223	11,304	1,081	8,165	9,641	1,444

- 注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。
- 注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
- 注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
- 注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

「該当する取引はありません」

■ デリバティブ取引、金千等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 「該当する取引はありません」

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

							(事匹・111)
区		期首残高	当期繰入額	当期耳	文崩額	純繰入額	期末残高
)J	別日22日	当	目的使用	その他	(▲純取崩額)	州小汉间
			25年度				
一般貸倒	引引金金	16,807	19,503	0	16,807	2,696	19,503
個別貸倒	引当金	34,327	15,512	0	34,327	△ 18,815	15,512
合	計	51,134	35,015	0	51,134	△ 16,119	35,015
				26年	F度		
一般貸倒	引引金金	19,503	22,829	0	19,503	3,326	22,829
個別貸倒	引当金	15,512	15,147	0	15,512	△ 365	15,147
合	計	35,015	37,976	0	35,015	2,961	37,976

[※]信用事業にかかる貸倒引当金の状況を表示しています。

10. 貸出金償却の額

		(単位:十円)
	25年度	26年度
貸出金償却額	0	0

Ⅳ. その他の事業

1. 共済事業

長期共済保有高

(単位:百万円)

		25年度			年度
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
	終身共済	2,425	35,142	1,302	34,003
	定期生命共済	4	372	70	417
生	養老生命共済	570	25,776	506	23,271
命	こども共済	65	2,502	86	2,527
総合	医療共済	4	192	68	248
共	がん共済	0	19	0	19
済	定期医療共済	0	62	0	54
	介護共済	0	0	18	18
	年金共済	0	30	0	30
建物	更正共済	2,475	26,895	2,832	27,485
住宅	建築共済				
農機	具更新共済				
	合 計	5,478	88,488	4,796	85,545

- 注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。
- 注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
- 注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約 が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類	25年度		26年度		
1年4只	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
医 療 共 済	1,242	6,483	1,346	7,857	
が ん 共 済	95	745	135	880	
定期医療共済	5	244	5	231	
合計	1,342	7,472	1,486	8,968	

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種類	25年	F度	26年度		
1里枳	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介 護 共 済	0	0	24	24	
合計	0	0	24	24	

注)金額は、介護共済金額を表示しております。

年金共済の年金保有高

(単位:千円)

	<u> </u>			(T-121-1-1/	
種類	25年	F度	26年度		
性块	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年 金 開 始 前	3,319	67,913	2,573	65,383	
年 金 開 始 後	0	102,509	0	91,621	
合計	3,319	170,422	2,573	157,004	

注) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

短期共済新契約高

(単位:千円)

<u> </u>		(十1元・111)
種類	25年度	26年度
火 災 共 済	24,955	23,675
自動車共済	204,576	214,892
傷害共済	15,402	17,372
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	173	168
自 賠 責 共 済	41,949	40,821
合 計	287,055	296,928

注) 金額は、掛金額を表示しております。

2. 営農販売事業

〇 販売品 取扱実績

(単位:千円)

₩	部門 品目 -		连度	26年	(単位:千円) 连度
号10十月	前日	数量	金額	数量	金額
水稲	米	159,810俵	2,036,962	175,915俵	1,777,060
八八十日	(うち、RT取扱)	(120,399俵)		(133,197俵)	
	小 麦	233,223俵	557,345	233,051俵	583,763
	大 豆	17,562俵	115,317	17,419俵	136,848
	(うち、種子大豆)	(537俵)	(14,699)	(638俵)	(14,817)
畑作	小 豆	5,825俵	126,266	4,135俵	73,607
	雑穀	1,313俵	11,870	1,219俵	14,294
	馬鈴薯	1,289 t	121,989	1,743 t	96,026
	て ん 菜	4,363 t	49,524	5,309 t	50,203
小	計		982, 311		954, 741
	人参	660 t	66,759	592 t	51,630
	キャベツ	324 t	21,530	546 t	24,511
	G・アスパラ	37 t	40,603	47 t	51,210
	ピーマン	11 t	4,772	13 t	3,935
	南瓜	1,447 t	156,956	1,295 t	166,565
	いちご	4 t	6,595	6 t	9,186
青果	メロン	78 t	25,433	72 t	25,993
	16・ささげ	13 t	5,305	12 t	3,800
	さやえんどう	2 t	4,681	2 t	4,638
	スイートコーン	39 t	5,477	92 t	10,950
	ブロッコリー		33,329	184 t	39,661
	直 売 所		28,619		33,670
	その他	_	_		18,634
小	計		419, 118		444, 383
花卉	切 花		905,118		954,625
	生 乳	1,622 t	133,204	1,535 t	132,192
畜産	肉 牛	412頭	188,429	328頭	173,265
	肉 豚	3,672頭	126,301	4,936頭	193,932
小	計		447, 934		499, 379
販 売	高 合 計		4, 791, 417		4, 630, 188

3. 営農指導事業

〇 営農指導事業収支内訳

		項	目			25年度	26年度
	賦		課		金	22,654	22,481
ıl ə	実	費	灯		入	797	545
収入	指	導 受	入	補	助	0	0
	受	託 指	導	収	入	14,551	13,397
			計			38, 002	36, 423
	営	農改	善	指	導	20,235	19,738
_	教	育	情	報	費	6,664	6,895
支出	生	活	改	善	費	123	122
ш	指	導 支	払	補	助	0	0
		•	計			27, 022	26, 755
		収支差	額			10, 980	9, 668

4. 利用加工事業

① 農業倉庫事業収支内訳

(単位:千円)

		項	目			25年度	26年度
	保		管		料	39,063	34,065
収	荷		受		料	0	0
入	倉	庫	雑	収	益	3,844	4,586
			計			42, 907	38, 650
	倉	庫	材	料	費	0	0
支	倉	庫	労	務	費	883	714
出	倉	庫		雑	費	8,900	9,440
			計			9, 783	10, 154
		収支	差額			33, 124	28, 496

② 利用事業収支内訳

(単位:千円)

	項目	25年度	26年度
	青 果 共 選 料	27,029	33,541
	花卉利用料ほか	10,894	14,697
1177	麦 ば ら 収 益	175,469	178,885
収入	広域バラ施設労賃	10,258	11,268
	玄 米 調 整 料	3,456	4,589
	そ の 他	7,133	2
	計	234, 239	242, 980
	電気料(集荷施設等)	143	170
	青 果 共 選 費 用	25,229	26,727
	花 卉 費 用	13,329	12,650
支出	麦ばら収益費用	46,912	51,165
	広域バラ施設労賃	10,258	11,268
	玄 米 調 整 施 設	1,324	1,524
	計	97, 195	103, 505
	収支差額	137, 044	139, 476

③ 生産施設事業収支内訳

	項目	25年度	26年度
	土地改良事業収益	8,691	2,983
収	共 同 施 設 収 益	0	0
入	その他(トレンチャー)	3,360	4,000
	計	12, 051	6, 983
	土地改良事業費	770	504
支	共 同 施 設 費	0	0
出	その他(トレンチャー)	3,060	2,140
	計	3, 830	2, 644
	収支差額	8, 221	4, 339

5. 購買事業

〇 購買品取扱実績

		項目		25年度	26年度
	肥		料	703,940	704,350
	農		薬	362,427	382,132
	種		子	361,196	378,587
生	飼		料	97,849	90,722
産資	温	床	材	174,915	97,729
材	包	装資	材	100,803	95,540
	そ	の	他	75,526	73,244
	外	商 取	扱	76,997	54,738
		小 計		1, 953, 653	1, 877, 042
	ス	タンド石	油	1,069,498	1,022,916
.4441.	ス	タンド用	品	23,474	18,219
燃料	プ	ロパンガ	ス	21,882	24,023
, .	ガ	スその	他	5,232	3,862
		小 計		1, 120, 086	1, 069, 020
	農	機	具	351,858	318,041
農	自	動	車	64,809	51,819
機	中	古農	機	59,845	40,069
車	部		品	48,620	47,395
輌	そ	の	他	217,727	157,915
		小 計		742, 859	615, 239
	生	鮮 食	品	24,488	23,620
		米		498	505
		般 食	品	15,975	15,784
生	菓		子	4,042	3,749
活		酒		3,336	3,760
	雑		貨	6,982	7,820
	そ	<u>の</u>	他	6,597	4,235
		小 計		61, 918	59, 473
		合計		3, 878, 516	3, 620, 770

V. 自己資本の充実の状況

1.自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	前期末
基本的項目(A)	2,610
出資金	1,197
うち後配出資金	_
回転出資金	_
資本準備金	_
利益準備金	806
<任意積立金>	507
特別積立金	45
金融基盤強化積立金等	445
肥料共同購入積立金	3
米産地づくり推進特別積立	3
税効果積立金	8
次期繰越剰余金(又は次期繰越損失金▲)	113
処分未済持分(▲)	△ 14
その他有価証券の評価差損(▲)	_
営業権相当額(▲)	_
補完的項目(B)	19
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	_
一般貸倒引当金	19
負債性資本調達手段等	_
負債性資本調達手段	_
期限付劣後債務	_
補完的項目不算入額(▲)	_
自己資本総額(A+B) (C)	2,630
控除項目計(D)	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	_
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	_
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	_
控除項目不算入額(▲)	_
自己資本額(C-D) (E)	2,630
リスク・アセット等計(F)	12,260
資産(オン・バランス項目)	10,341
オフ・バランス取引項目	31
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	1,886
基本的項目比率(A/F)	21.29%
自己資本比率(E/F)	21.45%

		(単位:千円)
	当其	·····································
項 目		経過措置による
		不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2, 650, 159	
うち、出資金及び資本準備金の額	1, 215, 142	
うち、再評価積立金の額	0	
うち、利益剰余金の額	1, 479, 861	
うち、外部流出予定額(△)	34, 043	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 10,800	
うち、処分未済持分の額(△)	10, 800	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23, 186	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23, 186	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項 目の額に含まれる額	0	
うち、回転出資金の額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手 段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当 する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2, 673, 346	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除 く。)の額の合計額	0	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以 外の額に係るものの額	0	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以 外の額	0	_
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	_
適格引当金不足額		_
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入され る額	0	_
前払年金費用の額	0	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連す るものの額	0	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関 連するものの額	0	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	0	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連す るものの額	0	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関 連するものの額	0	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するも のの額	0	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2, 673, 346	
		_

リスク・アセット等						
信用リスク・アセットの額の合計額	10, 420, 637					
資産(オン・バランス)項目	10, 400, 400					
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,783,019					
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	3, 682					
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0					
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	0					
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	1, 786, 702					
うち、上記以外に該当するものの額	0					
オフ・バランス項目	20, 237					
CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額	0					
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの客	0					
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1, 894, 684					
信用リスク・アセット調整額						
オペレーショナル・リスク相当額調整額						
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	12, 315, 321					
自己資本比率						
自己資本比率((ハ)/(二))	21. 70%					

- 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

						(単位:十円)
		25年度			26年度	
信用リスク・アセット	エクスポー	リスク・	所要	エクスポー	リスク・	所要
(標準的手法)	ジャーの期末残高	アセット額 a	自己資本額 b=a×4%	ジャーの期末残高	アセット額 a	自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	9,605	-	-	_	-	-
我が国の地方公共団体向け	257,772	-	-	214,962	-	-
地方公共団体金融機構向け	_	-	_	_	_	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	20,350,658	4,070,131	162,805	20,633,912	4,126,782	165,07
法人等向け	270,838	265,552	10,622	252,456	247,456	9,898
中小企業等向け及び 個人向け	513,052	344,445	13,777	521,928	352,043	14,082
抵当権付住宅ローン	105,222	36,731	1,469	97,891	34,154	1,366
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	50,348	52,710	2,108	56,946	68,719	2,749
信用保証協会等及び株式会社 産業再生機構保証付	2,229,821	217,009	8,680	2,133,604	207,478	8,299
共済約款貸付	274	-	-	265	-	-
出資等	1,488,489	1,488,489	59,539	297,414	297,314	11,893
他の金融機関等の対象資本調達手段	-	-	-	1,191,135	2,977,838	119,114
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	_	-	-	22,792	56,981	2,279
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの 額に算入・不算入となるもの	_	_	_	_	-1,783,020	-71,32
上記以外	4,136,401	3,898,431	155,937	4,054,020	3,834,893	153,39
標準的手法を適用するエクス ポージャー別計	_	_	_	29,477,331	10,420,637	416,82
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計	29,412,482	10,373,501	414,940		10,420,637	416,82
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナ 額を8%で防		所要 自己資本額	オペレーショナ 額を8%で防		所要 自己資本額
所要自己資本の額 <基礎的手法>	8		$b=a\times4\%$.51_ /***		b=a×4%
/55 MCH 2 1 172 /		1,886,530	75,461		1,894,684	75,78
The state of the s	リスク・アセット	等(分母)合計	所要 自己資本額	リスク・アセット	等(分母)合計	所要 自己資本額
所要自己資本額計	8		$b=a\times4\%$	8		b=a×4%
		12,260,032	490,401		12,315,321	492,613

- 注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは,元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4)「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
- 注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無 形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセッに算入したもの、不算入と したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行 向け・取立未決済取引・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレ ジットデリバティブの免責額がふくまれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- 注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

		25年度				(単位:千円) 26年度			
					信用リスク				
		に関するエ クスポー ジャーの残 高	うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エクス ポージャー
	農業	909,643	909,643	-	_	852,373	852,373	_	
	林業	_	_	_	_	_	_	_	
	水産業	_	-	_	-	_	_	_	
	製造業	650	_	-	_	_	_	_	
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	
	建設•不動産業	-	-	_	_	_	_	_	-
法人	電気・ガス・熱供 給・水道業	_	_	-	-	-	-	_	
	運輸•通信業	_	_	-	_	_	_	_	
	金融•保険業	20,271,885	_	-	_	20,554,209	_	_	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	2,709	2,709	_	_	2,258	2,258	_	
	日本国政府·地 方公共団体	267,377	257,772	9,605	-	222,502	214,962	7,540	-
	上記以外	1,491,851	4,012	-	3,244	301,474	4,060	_	2,00
個	人	3,429,537	3,429,263	-	47,104	3,417,682	3,417,408	_	54,93
その	D他	3,038,828	32,686	-	-	4,126,833	20,237	_	
業		29,412,482	4,636,087	9,605	50,348	29,477,331	4,511,297	7,540	56,94
1年	以下	18,830,716	271,713	1,005	_	19,253,567	307,577	7,540	
1年	超3年以下	1,898,064	455,236	8,600	_	2,026,379	419,568	_	
3年	超5年以下	988,167	715,585	_	_	658,405	658,405	_	
5年	超7年以下	462,552	462,552	_	_	556,957	556,957	_	
7年	超10年以下	897,077	897,077	_	_	951,598	951,598	_	
10年	F 超	1,595,357	1,595,357	_	_	1,383,088	1,383,088	_	
期限	艮の定めのないもの	4,740,546	238,564	_	_	4,647,337	234,103	_	
残有	序期間別残高計	29,412,482	4,636,087	9,605	_	29,477,331	4,511,297	7,540	
	信用リスク 期末残高	29,412,482	4,636,087	9,605	_	29,477,331	4,511,297	7,540	
	信用リスク 平均残高	24,683,730	5,256,439	0		24,413,411	5,371,775	0	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	25年度				26年度					
区分	期首 期中		期中減少額		期末	期首	期中	期中減少額		期末
		増加額	目的 使用	その他	残高	残高	増加額	目的 使用	その他	残高
一般貸倒引当金	18	20	_	18	20	20	23	-	20	23
個別貸倒引当金	40	18	1	39	18	18	17	0	17	17

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

\bigcap					25 ⁴				26年度					
	区分		期首	期中	期中洞	期中減少額		期末 貸出金	期首	期中	期中減少額		期末	貸出金
			残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却
		農業	ı	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_
		林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		鉱業	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	法人	建設•不動産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		運輸·通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		金融•保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		卸売・小売・飲食・サービス業		_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_
		上記以外		_		_		_		_	_	_	_	_
		個 人	40	18	0	40	18	_	18	17	0	17	17	_
	Ì	業種別計	40	18	0	40	18	_	18	17	0	17	17	ر

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		25年度	26年度
	リスク・ウエイト0%	610	542
	リスク・ウエイト2%	_	_
信	リスク・ウエイト4%	_	_
用 リ	リスク・ウエイト10%	2,170	2,074
スク	リスク・ウエイト20%	20,359	20,643
削	リスク・ウエイト35%	104	97
減 効	リスク・ウエイト50%	6	6
効果	リスク・ウエイト75%	457	468
案	リスク・ウエイト100%	5,680	5,581
勘案後残	リスク・ウエイト150%	24	45
高	リスク・ウエイト200%	_	-
	リスク・ウエイト250%	_	23
	その他	_	-
	リスク・ウエイト1250%	_	-
	自己資本控除額	_	_
	合 計	29,412	29,481

注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
- 5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。 ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	25年	F.度	26年度		
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証	
地方公共団体金融機構向け	-	_	-	-	
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	
地方三公社向け	_	_	_	_	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	_	-	_	_	
法人等向け	2,522	-	2,523	_	
中小企業等向け及び個人向け	9,600	2,400	11,600	2,276	
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_	
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	
三月以上延滞等	_	_	_	_	
証券化	_	_	_	_	
中央清算機関関連	_	_	_	_	
上記以外	_	_	_	_	
合 計	12,122	2,400	14,123	2,276	

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び注3) 「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出 資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを「その他有価 証券」「系統および系統外出資」に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議 を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、その他有価証券については時価評価を行っ た上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上 しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等 損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載 することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	25 [£]	F度	26年度		
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額	
上場	2	2	2	2	
非上場	1,488	1,488	1,488	1,488	
合計	1,490	1,490	1,490	1,490	

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	25年度		26年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_	-	_	-	_	_	

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

		<u>(</u> 1	单位:百万円)	
25年		26年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
1	_	1	-	

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

		(<u>E</u>	<u> [[位:百万円]</u>	
25年		26年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

- 当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(▲)

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	25年度	26年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	▲ 52	▲ 24

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1. 私は、当JAの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの事業年度 にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべ ての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されているこ とを確認いたしました。
- 2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- 3. 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- 4. 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- 5. 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成る7年ヶ月26日

北石狩農業協同組合

代表理事組合長) 1 | 村義 宏

Ⅲ. 沿革・歩み

JA北いしかりは、平成11年2月に石狩北部地域4JA(当別・西当別・厚田・浜益) が合併し誕生しました。地域は札幌市に隣接し、東西約26Km、南北約63Kmという 細長い形をした当別町と石狩市の一部(厚田区・浜益区)の2市町からなり、豊かな緑と大地に恵まれた美しい田園地帯です。

石狩平野の北部にあるこの地域は、米の産地であり更に小麦、豆類、ばれいしょ、人参、 南瓜などの他、野菜、花卉、果実、畜産など多種多様な農畜産物が生産されています。

● とうべつ地区

北部は北部は緑り豊かな森林地域で、中央部より南部にかけては、豊かな大地が育てた米どころです。また花卉の産地として全国的に知られ、1年を通して栽培しています。

● ふとみ地区(西当別)

段丘地域と平坦地域に二分され、段丘地域は「サラダ畑」と呼ばれるほど野菜作りが盛んです。また平坦地域は石狩川の肥沃な大地の米どころです。

● あつた地区

"青い海・緑の山・清らかな川"自然 の恵みをうけた米どころであり、野菜 の産地です。

● はまます地区

暑寒別、天売焼尻国定公園に指定され自然豊かな米どころであり、果実の産地です。

JA北いしかりのあゆみ

平成11年 2月 JA北いしかり設立
平成12年11月 農産物直売所「はなポッケ」営業開始
平成13年10月 さっぽろライスターミナル操業開始
平成14年10月 旧Aコープ当別店舗を金融店舗として
改装オープン
平成15年 4月 Aコープ望来店・聚富店・浜益店閉鎖
8月 ホクレン当別給油所を当別町樺戸町
へ移転し新規オープン
平成17年 5月 JA北いしかり小麦振興部会設立
7月 JA北いしかり水稲振興部会設立
8月 上当別多目的倉庫竣工
平成20年 9月 厚田・聚富両店にATM設置

平成21年 3月 厚田・聚富店金融店舗閉鎖

9月 麦ばら施設増設工事竣工

平成22年 5月 新JASTEM(系統信用システム)移行



ター参画
平成23年 3月 聚富店を厚田支所に統廃合
7月 本所7号低温倉庫竣工
8月 青果物予冷施設竣工
平成24年 3月 麦ばら調製施設完成
平成25年 3月 旧Aコープ西当別店舗を金融店舗として改装オープン
浜益支所ATM設置し信用業務を厚田支所へ統廃合

平成22年 7月 一般社団法人当別新産業活性化セン

平成26年 4月 機構改革により浜益支所を事業所と位置づけ、本所に営農振興部を新設

平成26年 6月 当別セルフ給油所 リニューアルオー プン

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に 基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

〔農業協同組合施行規則 第204条第1項より〕

- イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項
- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
- (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
- (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地
- ロ 組合の主要な業務の内容
- ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況
 - (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i) 経常収益 (第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (ii) 経常利益又は経常損失
 - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
 - (iv) 出資金及び出資口数
 - (v) 純資産額
 - (vi) 総資産額
 - (vii) 貯金等残高
 - (viii) 貸出金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 単体自己資本比率
 - (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

[別表第4]

[] [] [] [] [] [] [] [] [] [
項目	記載事項
主要な業務の状況を示	1 事業粗利益及び事業粗利益率
す指標	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯
	金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金
	協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5 主要な農業関係の貸出実績
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の
	商品有価証券の区分をいう。)の平均残高
	2 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他
	の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値及び期中平均値

- ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項
 - (1) リスク管理の体制
 - (2) 法令遵守の体制
- ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (i) 破綻先債権(元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(i) に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。) に該当する貸出金
 - (iii) 3カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金((i) 及び(ii)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(iii)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻 先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当 JAは該当無し)
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (i) 有価証券
 - (ii) 金銭の信託
 - (iii) 取引所金融先物取引等 (※当JAは該当無し)
 - (iv) 金融等デリバティブ取引 (※当JAは該当無し)
 - (v) 有価証券関連デリバティブ取引 (※当JAは該当無し)
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (7) 貸出金償却の額

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」 第2条より]

- 1. 定性的な開示事項
 - 一 自己資本調達手段の概要
 - 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
 - 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
 - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称四信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
- イ リスク管理の方針及び手続の概要
- ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- 2. 定量的な開示事項
 - 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
 - (1) 出資金、回転出資金及び資本準備金
 - (2) 利益剰余金
 - (3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
 - (4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
 - ニ 自己資本の額
- 二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートファリ オごとの額
 - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合に おける適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごと の額
 - (1) 基礎的手法
- ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
- へ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に 乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - (3) 残存期間別
- ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれら の次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
- 二 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
- ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
- へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手 法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第 101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
- 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減 手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
 - (1) 適格金融
 - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
 - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)
 - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
 - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額